

ねんりんピック石川2010協賛イベント募集要項

1 趣 旨

ねんりんピック石川2010（第23回全国健康福祉祭いしかわ大会）（以下「大会」という。）の成功を期すため、大会の多彩な展開を図るとともに、県民の幅広い参加を目指し、大会の開催趣旨に賛同する市町村・関係機関・団体及び民間企業等（以下「実施団体」という。）が実施する事業（以下「協賛イベント」という。）を広く募集する。

2 協賛イベントの要件

協賛イベントは、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) イベントの内容が、全国健康福祉祭開催要綱（昭和62年10月17日付厚生省発政第22号）7（2）に規定する健康・福祉・生きがいに関連するもの、又は、その他大会の趣旨に沿うもので、目的・内容が明確にされているもの。
- (2) 実施団体が主体となって実施するもの。
- (3) 石川県内において実施するもの。
- (4) 原則として大会会期中に実施するもの。ただし、これによりがたい場合は、平成22年10月12日（大会最終日）までに開始するもの。
- (5) イベントの実施費用については、実施団体が負担するもの。
- (6) 単に親睦を目的とするものではなく、公益性を有するもの。
- (7) 収益事業に類するものでなく、かつ、入場料等が適切であるもの。
- (8) 特定の宗教活動又は政治活動を内容としないもの。

3 申請及び承認

- (1) 実施団体は、協賛イベントを実施しようとする場合には、ねんりんピック石川2010協賛イベント承認申請書（以下「申請書」という。）にねんりんピック石川2010協賛イベント計画書（以下「計画書」という。）を添付して、第23回全国健康福祉祭いしかわ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）会長あてに申請するものとする。
- (2) 会長は、申請があったときには、その内容が協賛イベントの要件に該当するか審査し、実施団体に対し承認又は不承認の通知を行うものとする。
- (3) 申請書及び計画書並びに協賛イベントの募集期間は別に定める。

4 特 典

協賛イベントには、次の特典を与えるものとする。

- (1) 大会名称、愛称、テーマ、シンボルマーク、マスコット及びシンボルカラーの使用。
- (2) 実行委員会が発行する広報物等へのイベント名・実施団体名等の掲載。
- (3) その他、会長が特に認めるもの。

5 協 議

協賛イベントの承認を受けた実施団体は、イベントの実施方法等について実行委員会と協議するものとする。

平成21年3月6日施行